

## 別紙 1

### 【トラフィックアイブレーキの一時解除を実施する区間】

以下の区間では、交通量が少なく前方に車両が走行していないような状況下で、トラフィックアイブレーキが道路の上下の構造物を障害物として検出し、ブレーキ作動する可能性がありますので、トラフィックアイブレーキの一時解除をお願いします。

#### 一時解除実施区間 ①

1. 六甲アイランド北／住吉浜／魚崎浜料金所付近でトラフィックアイブレーキの一時解除をお願いします。
2. 深江浜出入り口を通過するまで 75km/h 以下で走行をお願いいたします。
3. 通過後はトラフィックアイブレーキ機能の復帰操作をお願いいたします。(別紙2参照)

#### 一時解除実施区間 ②

1. 中島料金所付近でトラフィックアイブレーキの一時解除をお願いします。
2. 北港 JCT を通過するまで 75km/h 以下で走行をお願いいたします。
3. 通過後はトラフィックアイブレーキ機能の復帰操作をお願いいたします。(別紙2参照)

※一時解除中に、75km/hを超えて走行を続けるとトラフィックアイブレーキ機能が自動的に復帰する可能性がございますので、各区間を通過し終えるまで75km/h以下のスピードを維持して走行してください。

地理院タイル(ズームレベル10)をトレースして作成



地理院タイル(ズームレベル13)を加工して作成

### 【不要作動報告箇所】

#### ①-a 魚崎浜周辺



#### ①-b 魚崎浜周辺



#### ② 北港JCT

